

第 1 号議案 神戸市農業活性化協議会規約の改正について

<改正に係る主な関連内容>

1 協議会の会員の構成団体の追加

協議会規約第 5 条の協議会の会員の構成団体に、「一般財団法人神戸農政公社」を追加する。

協議会規約第 20 条の幹事会の構成にも、「一般財団法人神戸農政公社」を追加する。

(理由)

一般財団法人神戸農政公社は、協議会規約第 4 条(6)果樹経営支援対策事業の推進に関することにおいて、加工用ぶどう生産法人の事務局を担っている。

また、協議会が実施主体である果樹産地構造改革計画では、担い手の育成・確保に向けた取り組みとして、果樹栽培の研修を実施しており、果樹振興に著しく寄与している。

2 組織改編に伴う改正

兵庫六甲農業協同組合の組織改編に伴い、協議会規約第 20 条の幹事会の構成に「神戸営農総合センターマネージャー」を追加する。

神戸市の組織改編に伴い、協議会規約第 20 条の幹事会の役職名称を改正する。

神戸市農業活性化協議会規約 新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

改正後（新）	現行（旧）
<p>第1条～第4条略</p> <p>（協議会の会員）</p> <p>第5条 協議会は、次の各号に掲げる団体の会員、農業法人代表者、集落営農組織代表者、兵庫県農業共済組合、<u>一般財団法人神戸農政公社</u>、神戸市農業委員会、神戸市農地改良協議会、兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）及び神戸市をもって構成する。</p> <p>(1) 神戸北地域水田農業推進協議会（平成16年5月14日設立。水田農業構造改革対策実施要領（平成16年4月1日付け15生産第8000号農林水産省総合食料局長、生産局長及び経営局長通知））</p> <p>(2) 神戸市西水田農業推進協議会（平成16年4月28日設立。水田農業構造改革対策実施要領（平成16年4月1日付け15生産第8000号農林水産省総合食料局長、生産局長及び経営局長通知））</p> <p>(3) なお、会員には、必要に応じて費用を弁償することができる。</p> <p>第6条～第19条略</p> <p>（幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第24条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 兵庫六甲農業協同組合支店統括本部神戸地域統括常務執行役</p> <p>(2) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター統括マネージャー</p> <p><u>(3) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センターマネージャー</u></p> <p><u>(4) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター神戸北営農総合センターマネージャー</u></p> <p>(5) 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸農業改良普及センター所長補佐</p> <p><u>(6) 一般財団法人神戸農政公社里山農村地域振興本部 部長</u></p> <p><u>(7) 兵庫県農業共済組合神戸事務所次長</u></p> <p><u>(8) 神戸市経済観光局副局長</u></p> <p><u>(9) 神戸市経済観光局農政計画課長(農政企画担当)</u></p> <p><u>(10) 神戸市経済観光局農水産課長</u></p> <p><u>(11) 神戸市経済観光局北農業振興センター所長</u></p>	<p>第1条～第4条略</p> <p>（協議会の会員）</p> <p>第5条 協議会は、次の各号に掲げる団体の会員、農業法人代表者、集落営農組織代表者、兵庫県農業共済組合、<u>（追加）</u>、神戸市農業委員会、神戸市農地改良協議会、兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）及び神戸市をもって構成する。</p> <p>(1) 神戸北地域水田農業推進協議会（平成16年5月14日設立。水田農業構造改革対策実施要領（平成16年4月1日付け15生産第8000号農林水産省総合食料局長、生産局長及び経営局長通知））</p> <p>(2) 神戸市西水田農業推進協議会（平成16年4月28日設立。水田農業構造改革対策実施要領（平成16年4月1日付け15生産第8000号農林水産省総合食料局長、生産局長及び経営局長通知））</p> <p>(3) なお、会員には、必要に応じて費用を弁償することができる。</p> <p>第6条～第19条略</p> <p>（幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第24条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 兵庫六甲農業協同組合支店統括本部神戸地域統括常務執行役</p> <p>(2) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター統括マネージャー</p> <p><u>（追加）</u></p> <p><u>(3) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター神戸北営農総合センターマネージャー</u></p> <p>(4) 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸農業改良普及センター所長補佐</p> <p><u>（追加）</u></p> <p><u>(5) 兵庫県農業共済組合神戸事務所次長</u></p> <p><u>(6) 神戸市経済観光局副局長</u></p> <p><u>(7) 神戸市経済観光局担当課長</u></p> <p><u>(8) 神戸市経済観光局農水産課長</u></p> <p><u>(9) 神戸市経済観光局北農業振興センター所長</u></p>

<p>(12) 神戸市経済観光局西農業振興センター所長 (13) 神戸市農業委員会事務局長 3 幹事の中から幹事長を互選する。 4 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。</p> <p>第21条～第36条略</p> <p>附 則</p> <p>1～15略</p> <p>16 (令和5年4月 日改正) この規約は、令和5年4月 日から施行する。</p>	<p>(10) 神戸市経済観光局西農業振興センター所長 (11) 神戸市農業委員会事務局長 3 幹事の中から幹事長を互選する。 4 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。</p> <p>第21条～第36条略</p> <p>附 則</p> <p>1～15略</p> <p style="text-align: right;">〈追加〉</p>
---	---

2 令和4年度決算報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	当初予算額	決算額	差引増△減	備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,928,000	14,928,000	0	
その他会計	所要額	0	0	
計	14,928,000 + 所要額	14,928,000	0	

※その他会計は、高収益作物次期作支援交付金推進事業。

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	当初予算額	決算額	差引増△減	備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,928,000	14,928,000	0	
謝金	9,032,000	8,886,500	△ 145,500	
旅費	100,000	41,720	△ 58,280	
賃金及び共済金	3,900,000	4,202,650	302,650	
事務費等経費	1,896,000	1,797,130	△ 98,870	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費、借料・損料、備品費等
委託費	0	0	0	
助成費	0	0	0	
その他会計	所要額	0	0	
計	14,928,000 + 所要額	14,928,000	0	

(3) 収支

(単位:円)

収入合計	14,928,000
支出合計	14,928,000
差引	0

令和4年度神戸市農業活性化協議会

正味財産増減計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 増加の部			
(1) 資産増加額			
当期増加額			
当期収支差額			
貯蔵品(切手)	0	127,163	127,163
(2) 負債減少額			
(該当科目無し)	0	0	0
増加額合計(Ⅰ)	0	127,163	127,163
2. 減少の部			
(1) 資産減少額			
当期収支差額			
貯蔵品(切手)	0	139,078	139,078
(2) 負債増加額			
(該当科目無し)	0	0	0
減少額合計(Ⅱ)	0	139,078	139,078
正味財産増加額(減少額)(Ⅲ)=(Ⅰ)-(Ⅱ)	0	-11,915	-11,915
前期繰越正味財産(Ⅳ)	0	108,761	108,761
期末正味財産合計額(Ⅴ)=(Ⅲ)+(Ⅳ)	0	96,846	96,846

令和4年度神戸市農業活性化協議会
貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：円）

1. 資産の部	金額	2. 負債の部	金額
①流動資産		①流動負債	
現金	0	借入金	0
預金	0	仮受金	0
貯蔵品(切手)	96,846	流動負債合計(D)	0
		②固定負債	0
		(該当科目無し)	
		固定負債合計(E)	0
仮払金	0	負債合計(F) = (D) + (E)	0
流動資産合計(A)	96,846	3. 正味財産(資本)の部	金額
②固定資産	0	①正味財産	96,846
(該当科目無し)			
固定資産合計(B)	0	正味財産合計(G)	96,846
資産合計(C) = (A) + (B)	96,846	負債及び正味財産合計(H)=(F)+(G)	96,846

令和4年度神戸市農業活性化協議会
財産目録（令和5年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	金 額	
1. 資産の部		
①流動資産		
現金	0	
預金	0	
貯蔵品(切手)	96,846	
流動資産合計		96,846
②固定資産	0	
(該当科目無し)		
固定資産合計		0
資産合計		96,846
2. 負債の部		
①流動負債		
借入金	0	
仮受金	0	
流動負債合計		0
②固定負債	0	
(該当科目無し)		
固定負債合計		0
負債合計		0
3. 正味財産の部		
正味財産		96,846
負債及び正味財産合計		96,846

監査報告書

神戸市農業活性化協議会
会長 安岡 正雄 様

令和5年4月5日

監事（氏名） 大西 克昌 ⑩

監事（氏名） 光富 吉友 ⑩

*印影は、個人情報保護のため省略します。

令和4年度神戸市農業活性化協議会の会計に関し、下記の書類と一切の伝票を確認の上、適正かつ正しく処理されていたことを認めます。

記

1. 確認書類名

- (1) 事業報告書
- (2) 収支計算書
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 貸借対照表
- (5) 財産目録

第3号議案 令和5年度事業計画案及び収支予算案について

1 活動方針

経営所得安定対策や各種事業を活用し、農業の活性化を進める。

また、後継者・新規就農者の育成、集落営農組織の育成・活動内容のレベルアップ、農作業受委託の促進、耕作放棄地の解消や不作付地の有効活用等の取組みを行う。

2 活動計画

(1) 総会等の開催計画

ア 通常総会（年1回）

日 程	主な協議事項等
4月11日(火)	1 令和4年度決算報告 2 令和5年度事業計画、予算配分

イ 臨時総会

必要に応じて開催する。

(2) 構成団体の活動計画

ア 神戸北地域水田農業推進協議会

北区における経営所得安定対策と需要に応じた米の生産・販売等を推進する。

総会の開催計画

日 程	主な協議事項等
4月20日(木)	1 令和4年度決算報告 2 令和5年度事業計画

イ 神戸市西水田農業推進協議会

北区以外の経営所得安定対策と需要に応じた米の生産・販売等を推進する。

総会の開催計画

日 程	主な協議事項等
4月19日(水)	1 令和4年度決算報告 2 令和5年度事業計画

3 収支予算案

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部

(単位:円)

区分	令和5年度 予算	令和4年度 実績	令和4年度 予算の備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,971,000	14,928,000	
その他会計	所要額	0	

支出の部

(単位:円)

区分	令和5年度 予算	令和4年度 実績	令和4年度 予算の備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,971,000	14,928,000	
謝金	9,032,000	8,886,500	
旅費	100,000	41,720	
賃金及び共済費	4,000,000	4,202,650	
事務等経費	1,839,000	1,797,130	印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、借料・損料等
委託費	0	0	
助成費	0	0	
その他会計	所要額	0	

(収支予算案 関係資料)

① 経営所得安定対策等推進事業について

1 経営所得安定対策等推進事業の対象活動（助成対象の取組み）

経営所得安定対策を推進するための事務に要する経費について、県を通じて国から補助金が交付される。

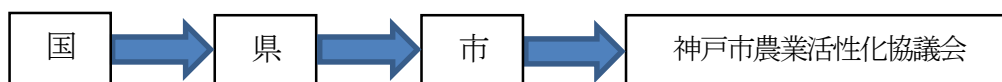
区 分	主な取組み内容	実施時期
経営所得安定対策等の普及推進活動（説明会の開催、普及広報資料の配付等）	・ 農業者等への説明会の開催 ・ 普及広報資料の配布 ・ 関係機関との打ち合わせ	4月～3月
需要に応じた作物の生産方針等の策定	・ 県協議会との打ち合わせ、協議等 ・ 農業者等への説明等	7月～2月
申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付	・ 営農計画書印刷 ・ 申請書の受付・取りまとめ、兵庫支局への送付等	4月～6月
対象作物の作付面積・生産数量等の確認事務	・ 水稲共済データとの突合 ・ 現地確認	5、6月
農業者情報システム入力・集計事務	・ 水田情報管理システムの整備、データ入力、点検	5月～12月
産地交付金の要件設定・確認事務	・ 関係機関との打ち合わせ等 ・ 農業者への周知、指導等 ・ 要件確認	随時 随時 5月～3月
荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動	・ 耕作放棄地関連事業の普及啓発活動等 ・ 推進活動	随時
農業者の水田情報等の収集、整理事務	・ 水田台帳等の整理等 ・ 交付対象水田の整理等	随時 9～12月
その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動	・ 関係機関との打ち合わせ ・ 活性化協議会の各構成団体との協議等	随時 年2回

2 事業に要する経費

経営所得安定対策等の推進にかかる謝礼（推進謝金） 9,032千円
事務用品購入、アルバイト賃金、通信費等 5,939千円

合 計 14,971千円

3 補助金の流れ



第4号議案 令和5年度経営所得安定対策等推進事業の予算配分について

1 予算額 14,971,000 円

2 配分(案) (単位:円)

	令和4年度		令和5年度	増減
	配分額	実績額	配分額	(令和5年度-令和4年度)
神戸市農業活性化協議会	150,000	150,000	193,000	43,000
神戸北地域水田農業推進協議会	6,487,000	6,487,000	6,487,000	0
神戸市西水田農業推進協議会	8,291,000	8,291,000	8,291,000	0
合 計	14,928,000	14,928,000	14,971,000	43,000

【配分の考え方】

(1) 神戸市農業活性化協議会本体の活動経費として、年間 193,000円を計上する。

※会議室使用料が上がることにより、令和4年度より増額する。

事務用品等	193,000 円
合計	193,000 円

(2) 北・西協議会の配分額は、令和4年度と同額とする。

(3) 上記予算が大幅に不足する場合は、不足額を県へ追加要望する。

要望により追加配分があった場合は、要望額に応じて各団体に配分する。

(4) 活性化協議会本体の予算が不足し、北・西協議会で補える場合は、

北・西協議会が協議の上、負担する。

第5号議案 令和5年度産地交付金に係る協議会別配分について

1 神戸市農業活性化協議会への配分額 53,948,000 円

2 地域協議会の配分額（案）

（円）

	令和4年度 配分額		令和5年度 当初配分額	
	総額	比率	総額	比率
神戸北地域 水田農業推 進協議会	10,723,000	0.2	10,723,000	0.2
神戸市西水 田農業推 進協議会	43,225,000	0.8	43,225,000	0.8
合計	53,948,000	1.0	53,948,000	1.0

※令和5年度は、令和4年度比100%で当初配分が行われた。

【配分の考え方】

国からの配分総額を各協議会の令和4年度交付実績に応じた配分比率に従い配分する。

3 追加配分があった場合

令和5年度当初と同じ割合で配分する。

4 各協議会間の調整

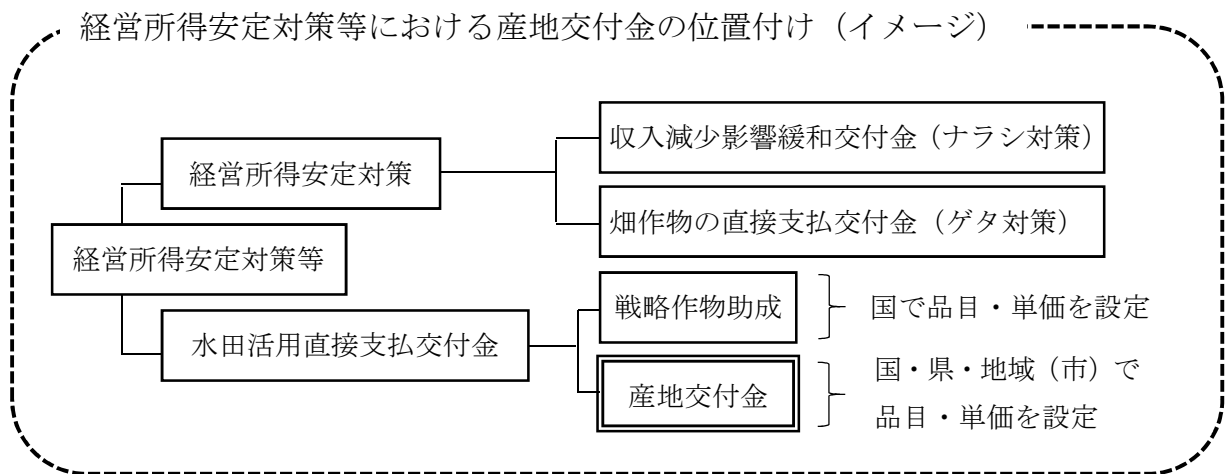
両協議会において、各協議会が定める産地交付金の所要額が各協議会の配分額を超える場合は、北・西協議会が協議の上、調整する。

産地交付金について

1. 産地交付金とは

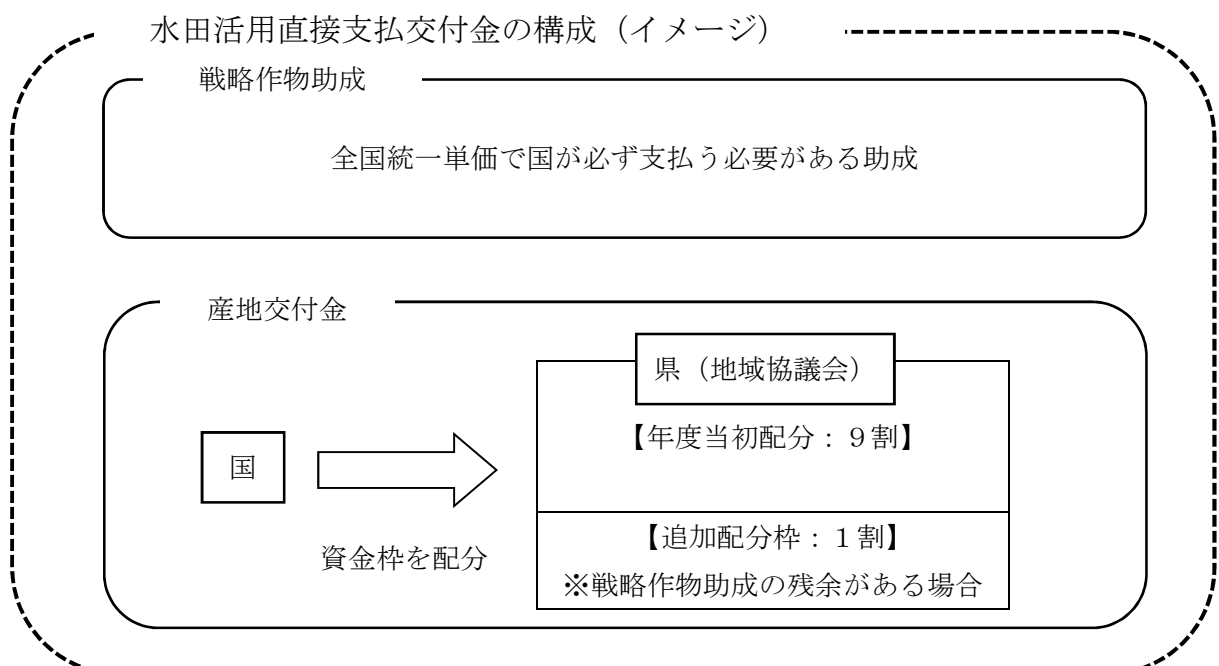
(1) 概要

- ・国の「経営所得安定対策等」の一環である「水田活用直接支払交付金」の助成内容の一つで、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等に向けた取組を支援するものである。
- ・国から配分された資金の範囲内で、県及び地域農業再生協議会が、毎年度、支援内容（交付対象作物、目標、具体的要件及び単価等）を定めている。



(2) 産地交付金の運用ルール

- ・年度当初に、配分額の9割が国から配分される
- ・残り1割の追加配分枠については、戦略作物の作付が拡大した場合に、戦略作物助成の支払いに充当され、残余がある場合に限り、年度途中で追加配分が行われる。



2. 令和4年度交付金別交付実績

(1) 神戸北地域水田農業推進協議会

(単位：円)

(1) 畑作物の直接支払交付金	面積払・数量払	①麦	802,500
		②大豆	476,520
		③そば	713,090
		④なたね	
		総合計	1,992,110
(2) 水田活用の直接支払交付金	(i) 戦略作物助成	①麦	1,151,500
		②大豆	2,275,000
		③飼料作物	1,550,500
		④WCS	7,576,000
		⑤加工用米	434,000
		⑥飼料用米	1,756,630
		合計	14,743,630
	(ii) 産地交付金(県)	①飼料用米、米粉用米(複数年契約)	121,200
		②そば、なたね	104,000
		③加工用米(低コスト・高品質化)	217,000
		④加工用米(複数年契約)	140,400
		⑤飼料用米(生産性向上・担い手支援助成)	141,400
		⑥飼料用米(多収性)	55,500
		⑦野菜(法人・認定新規就農者)	750,000
		⑧新市場開拓用米	878,000
	合計	2,407,500	
	(iii) 産地交付金(北協議会)	北神ねぎの取組助成	581,360
		地域振興作物助成①(いちご、新鉄砲ゆり)	2,117,840
		地域振興作物助成②(北神くり南瓜、なす、菊、レタス、えだまめ、スイートコーン、ブロッコリー)	1,704,300
		北神くり南瓜加算	62,400
		二毛作推進加算(ブロッコリー)	145,600
		白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)	1,243,200
		給食用野菜数量助成(たまねぎ)	104,130
		給食用野菜数量助成(ねぎ)	1,200
		そばの取組助成(排水対策)(基幹)	98,800
		集落営農そば助成(二毛作)	925,900
		集落営農集積助成(麦)	164,500
		集落営農組織への集積加算(野菜、花卉、大豆等)	352,800
		担い手の作付助成(野菜、花卉等)	1,390,720
		担い手規模加算(野菜、花卉、大豆等)	1,582,120
		耕畜連携助成(WCS用稲)	83,700
		合計	10,558,570
		総合計	27,709,700
交付金総合計		29,701,810	

(2) 神戸市西水田農業推進協議会

(単位：円)

(1) 畑作物 の直接支 払交付金	面積払・数量払	①麦	1,556,525
		②大豆	1,737,680
		③そば	590,345
		④なたね	232,000
	総合計		4,116,550
(2) 水田活 用の直接 支払交付 金	(i) 戦略作物助 成	①麦	80,500
		②大豆	4,098,500
		③飼料作物	7,941,500
		④WCS	52,224,000
		⑤加工用米	320,000
		⑥飼料用米	91,279,688
		合計	155,944,188
	(ii) 産地交付金 (県)	①飼料用米、米粉用米(複数年契約)	3,889,800
		②そば、なたね	730,000
		③加工用米(低コスト・高品質化)	160,000
		④加工用米(複数年契約)	0
		⑤飼料用米(生産性向上・担い手支援助成)	7,558,600
		⑥飼料用米(多収性)	3,239,400
		⑦野菜(法人・認定新規就農者)	6,637,620
		合計	22,215,420
	(iii) 産地交付金 (西協議会)	①担い手集積助成(加工用米)	0
		②担い手集積助成(WCS用稲・米粉用米)	4,453,720
		③担い手集積助成(飼料用米)	10,221,720
		④担い手集積助成(そば・なたね)	327,080
		⑤学校給食用野菜出荷促進加算	1,177,944
		⑥集落営農所得向上取組加算	277,805
		⑦集積助成(施設一般作物)	9,169,160
		⑧二毛作助成	2,709,090
		⑨耕畜連携助成	4,007,370
		⑩集積助成(露地一般作物)	8,447,640
		⑪二毛作助成(野菜)	189,720
		⑫経営安定促進助成(野菜・花き)	1,170,720
合計	42,151,969		
総合計		220,311,577	

交付金総合計	224,428,127
--------	--------------------